

今後の取り組み

減災のための目標

●5年間で達成すべき目標

県管理河川における大規模水害に対し「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」、「地域社会機能の継続性を確保すること」を目指す

●上記目標達成に向けた取り組み

○水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現する

○治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る

取組方針項目案

今後、5年間で実施する取組方針を策定するにあたっての主な検討項目

1. 関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進
2. 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保
3. 河川管理施設の効果の確実な発現
4. 適切な土地利用の促進
5. 重点化・効率化による治水対策の促進
6. 災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

社会資本整備審議会答申(平成29年1月)より抜粋
「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」